

津南地区交通安全たより



発行：
津南地区交通安全協会
TEL059-256-2010
令和6年1月①



令和5年中の交通事故死者数66人（三重県内）

～交通事故死者数、5年ぶり増加となる～



	令和5年	令和4年	増減数
死亡事故	61件	59件	+2件
死者数	66人	60人	+6人

※ 津南署管内の交通死亡事故は3件3人
(前年比+1)

〈交通死亡事故の特徴〉

- ・高齢者が5割を占める。
死者33人（前年比-8人）

- ・二輪車乗車中の死者が倍増。
二輪乗車中の死者14人（前年比+8人）
- ・交通弱者（歩行中・自転車乗用中）が約4割を占める。
交通弱者の死者数は25人（前年比-4人）
歩行中18人、自転車乗用中7人
- ・シートベルト非着用者が約3割を占める。
自転車乗車中の死者27人中、シートベルト非着用者は9人
(シートベルトを着用していれば助かった死者は7人と推定される。)
- ・飲酒運転の根絶に至らない。
原付以上第一当事者の事故60件中飲酒運転は4件

地震発生時、知っておきたい！ もしもの時にすべきこと。



落ち着いて！



やむを得ず道路上に車をおいて避難するとき

地震が発生したら…

運転中の場合、できるだけ安全な方法で道路の左側に停止させ、ラジオなどの情報や周囲の状況に応じて命を守る行動をとる。

エンジンキーは付けたまま
または、車内の分かりやすい所に置く

窓ガラスを閉める



ドアロックはしない

エンジンを止める

貴重品を残さない

避難する人や災害応急対策の妨げにならない場所に駐車し、いざというときに移動ができる状態にしておく。



運転中でないときは、津波から避難するなどのためやむを得ない場合を除き、車の使用はしない。
やむを得ず車を使用する場合や、災害発生後引き続き車を使用する場合は、道路の損壊、信号機の停止、道路上の障害物などに十分注意しながら運転する。

やさしさが 安全つなぐ 三重の道

～歩行者の ハンドサインは 赤信号～

